

議長局長補佐係
○ ○ ○ ○ ○

令和元年9月2日



鹿追議會議長 吉田 稔 様

鹿追町政策研究会
代表 上嶋 和志
○

令和元年度政務活動費に係る調査及び収支報告について

鹿追町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、下記のとおり令和元年度政務活動費調査及び収支報告を提出します。

記

1 政務活動費調査報告書 別紙 1

2 政務活動費収支報告書 別紙 2

3 会派出席者

上嶋 和志、吉田 稔、安藤 幹夫、埴渕 賢治、川染 洋、加納 茂
清水 浩徳

別紙1

令和元年度政務活動費調査報告書

1 調査期日

令和元年8月1日（木）～8月2日（金）

2 調査目的

全国地方議会サミット2019「チーム議会が地域をより良くする」に参加してこれから議会のあり方について学ぶ。

3 調査項目

若者、住民と議会の連携、議会事務局と議会、議会改革先進事例等について

4 調査場所

東京都江東区有明三丁目11-1 東京ビックサイト 7階 国際会議場

5 調査結果

6の所感及び提言に含む。

6 所感及び提言（活用策・活性策）

〔上嶋 和志〕

8月1日、2日に東京ビックサイトで開催された全国地方議会サミットに昨年に引き続き参加した。

今年のテーマは、「チーム議会が地域をより良くするであり」要約すると議員個人や会派だけではなく、議会事務局職員も含め一丸となって議会運営・自治に取り組もうという内容で、勉強になりました。

議会改革を積極的に取り組んでいる地方議会の事例が紹介され、鹿追町議会でも取り組みを始めている委員会代表質問では、昨年の岐阜県可児市に続き埼玉県鶴ヶ島市での事例が紹介され、議員個人が一般質問しても「議員個人の見解を質問している」と捉えられてしまうことから委員会として質問する「委員会代表質問」を制度化し、行政視察の成果や市民とのふれあいトークの中からの意見を、政策提案型の質問として各常任委員会で意見の合意をはかり代表質問をしていると報告された。我々にとっても大いに参考にし、目指すところで

ある。

また議会報告会では、開催したことにより住民の意見を拾い上げやすくなり議会に関心を持つきっかけになったとの事例や、議会の結果報告ということから参加者の減少やマンネリ化を招いているため定例会の前に住民との意見交換を実施して議案の審査に反映するという試みを行っている事例も紹介された。

また、チーム議会の一員ともなる議会事務局の労力の低減にもなる、A I、I C Tを利用しての業務の効率化を図るテクノロジーが紹介された。特に議事録の作成などに有効と思われる、人工知能を利用して音声を瞬時に文字起こしすることができる「smart 書記」などは大変有効と思われました。

書類の印刷、配布という業務が大幅に減り、資料を大量に持ち運べ、過去資料の活用が進むという、議会のペーパーレス化についても既に全国 180 の議会で導入されている S i d e B o o k s についての説明を受け、今後鹿追町議会においても検討していく必要があると感じた。

今年で 2 回目の参加となる全国地方議会サミットであるが、昨年は 1,000 人を超える参加者であったが本年は 2 日間で 600 人程と減少していた。真夏の暑い時期での開催のためか、あるいは会場が早稲田大学大隈記念講堂から東京ビックサイトに変わったためか主催されている人たち原因を究明していただきて、より多くの地方議員が集まるよう企画していただきたい。全国の地方議員が一堂に会して共通のテーマを持って研修をする機会はそれほどあるものではない。

[吉田 稔]

「なぜ今チーム議会が必要なのか」を演題とした、北川正恭氏（早稲田大学名誉教授、元三重県知事）の基調講演を傾聴した。

全国の地方議会においては、15 年前は①議員報酬を下げる②議員定数を少なくする③政務活動費を下げる④基本条例の制定が議会改革の柱であった。

現在は議会が何をするのか。議会がチーム議会としてどう地域をより良くしていくのかが重要であると述べていた。

以下、私の所感をについて報告いたします。

- ・議長・副議長選挙の透明性の確保していく。
- ・政策型議会の実現を目指す。

- ・委員会や政策集団（会派・グループ）による代表質問を行う。
- ・議会モニター（サポーター）制の検討していく。
- ・若者（15歳～29歳）、議会のあり方等に関する検討を行う。
- ・議員間討議の重要性の確認する。
- ・どのように「たね」を播くか。
- ・議会基本条例において、議会改革を行うための活性化調査会の位置付けについて検討する。
- ・議会事務局の強化と図書室（図書費）の確立をする。
- ・災害時における議会独自の災害対応（行政への応援団的を含む。）を行う。
- ・市議会と町村議会の検討課題が変わってきた。（定数・報酬・政務活動費・公営選挙等法律で明記されている）

サミットへ参加しての課題等、今後議会内部で協議し、第三者審議会、町民（住民）に広く理解してもらう努力を続けなくてはならない。

[安藤 幹夫]

地域住民の代表として、自治体首長などの行政を監視する役割を担う地方議会。1990年代に始まった地方分権改革を伴い条例制定権の拡大など段階的に機能が強化されている。

行政と住民との橋渡し役として重要性はさらに増している。しかし、一方では過去10年において、議会から条例提案が0件という地方議会が、全体の約93%とのアンケート調査結果があるのが事実でもある。人口減少社会の改革を背景に小規模な市町村では、議員のなり手不足は年々深刻化し、住民の関心低下といった難題を抱える中、地方議会のあり方をめぐり模索が始まったばかりで今後まだまだ続くだろう。

今回の研修で住民の関心を高めようと情報公開などの改革を進めている芽室町議会等、事例を学ぶことができた。住民の関心を高める努力をどう進めるか。情報公開をもとに、議会が住民のために成る条例提案ができる議会づくりがさらに重要であり、議会が議員個々ではなく、「チーム」として改革を進めるためには特に、事務局職員が欠かすことができず、日常におけるサポートはもちろん、議員の資質向上や条例提案のために、議会・事務局が一体となることが本気の「チーム議会」となるであろうと考える。

[埴渕 賢治]

本年も昨年に引き続き「早稲田大学マニフェスト」の研究生として2日間参加を致しました。

内容では、さまざまな課題が報告され、その内「3項目」に触れ所感として報告いたします。

〈1項目〉石波茂元地方創生担当大臣時代の職務に触れ、「日本の人口減少」をテーマに、人口のピーク時は平成15年を皮切りに、15年後の現在では300万人台の減少が起き、1億2,400万人台といわれている。担当大臣としての職務には、「まち・ひと・しごと」創生を中心に、「就労・子育て支援・東京一極集中の是正」等が主な業務内容であり、大臣は「地方の発展なくして国の発展なし」とも明言をしている。

〈2項目〉では、タブレットの導入である。全国市町村自治体では、10%の導入実績「180カ所」で活用され、各情報が満載に入力され、又、他の議会活動情報が見る事もできる。十勝でも導入された議会があり、全国市町村では、政務活動費に次ぐ取り組みである。多くの資料を取り寄せなくても、見ることができる利点がある。鹿追町内の小中学校ではタブレットが導入されており、「児童・生徒」が当たり前のように利活用している。

〈3項目〉「常任委員会の代表質問」は、さまざまな改革事例において取り組まれている。従前までの常任委員会では、視察調査を本会議において行政側ではなく、議會議員に対しての報告になっている。代表質問は、個々の一般質問同様、行政側に向けての趣旨内容となる。その状況が今後の「まちづくり」に参考と思考する。

結びにあたり、現場の事例報告が手に取って見る事ができ、「情報資産」と理解している。

[川染 洋]

「チーム議会」は地域をより良くするから

[所感]

主催の「ローカル・マニュフェスト推進連盟」は、[地方から日本を変えていくには地方議会、議員が中心となって新たなステージへステップアップすることが期待されている。

それは、議会中心から、議会と議会事務局、自治体職員、住民が同じ立場で連携できる組織作りが肝要である]としている。

2019年4月から地方議会議員選挙の選挙期間中に「マニュフェストビラ」の配布が可能となった事は、正しく皆が同じ立場で議論をした結果を立候補者は「マニュフェストビラ」で主張し、そのことをもって有権者が政策で判断し投票できる選挙へと変わることが期待されているとの概ねの理解をしてきた。

これは、「チーム議会」とは何かを一人ひとりの議員が深く理解をして全員が「これは良い」と確信することが前提にあるであろう。

[提言]

地方から日本を変えることの基本思考として、まず真っ先に再度議会の重要性の再認識から出発をして確固たる本議会の根柢をつくることが大事なことである。

それは、我が町の議会のあり方について、今迄に積み重ねた議論の上にもなお徹底的に時間をかけて議論をすることである。

議員の発言を他の議員が遮ることなく十分に発言させ、また十分に聞く議論の積み重ねが最も住民から信頼され尊敬される議会へと昇華していくと考える者である。

議会は複数をもって構成されているものであり議論は「町」の発展のための合意形成を行うことの大変な過程であり、その重要性を知ることである。

言わざり久しい感があるが、中央集権から地方分権の時代になって今議会の役目はどれほどに重要な立場になっているか、議員はどれほどに専門知識が必要となっているか、どれほどに議会活動に要する多くの時間が必要となっているか等、議会事務局職員、自治体職員、住民の皆さんに理解可能な議論を公論していくことが何よりも必要である。

即ち、このことは若い世代に希望と期待をもたらすことに繋がるものであると確信するものである。

[加納 茂]

「チーム議会としての議会改革」と題したパネルディスカッションが有識者、各議会の代表者による討議が活発に行われた。

北海道からは芽室町議会が参加されていた。要旨としては議会事務局と各会派が一つのチームとして議会改革に取り組み、より住民に議会が理解を深めてもらい、住民とのコミュニケーションがとれるよう進めることが重要であり、これら先進事例も報告されていたが、共通するニュアンスとしては接する場としての議会報告会を取り上げていたが、中には事後の報告会ではなく、議案が出たところでの事前報告会が効果が大きいとの意見もあった。報告会というよりは住民との事前討論会といった方が適切化かもしれない。

その中で全国共通の悩みである参加者の減少と、固定化が問題として出されていたが、これはわが町でも同じである。より多様な参加者による意見が欲しいものである。わが議会では7月から始めたカフェーで一言の交換会が好評である。議員2名の参加とコーヒーを飲みながら冗談を交えた雑談形式で進めるこのほうが、女性を含むより多くの人が参加されていることから、堅ぐるしい報

告会より有効に住民の考え方を理解することができ、より深くコミュニケーションが取れるものと思う。今後も続けていきたいものである。

他にA I、I C Tを利用した議事録の作成をシステム化したベンチャー企業の発表があった。書き起こしが必要なく会議の進行と同時に議事録が完成され、即日公開できるもので、数十か所の自治体から引き合いがあるとのことであった。今後の議会の方法として検討していかなければならない課題である。

〔清水 浩徳〕

(1) チーム議会

町民との意見交換の結果や常任委員会での成果を議員個人が一般質問しても「議員個人としての見解を質問している」と捉えられる場合がある。

そのため、議員間で調査・検討・議論を重ね、代表者が政策提言をまとめ、集約した意思を提案する「委員会代表質問」の取り入れていく必要がある。

(2) 議会ペーパレス化

クラウド本棚を活用することにより「議案書」、「予算・決算書・その概要」、「町長提案理由説明」、「各種日程」、「質問一覧」、「各種計画」等々を入れることができることからタブレットの導入が望ましい。

タブレットの導入効果としては、「町民への説明に活用」、「大量の資料を持ち運べる」、「印刷・配布業務が大幅に減る」、「過去資料の活用が進む」等であり、議会事務局にとっても仕事の効率化を図ることができる。

(3) 災害発生時の議会のあり方

「災害対策本部に議員が入ることは避けるべき」、「議員が状況を把握した事項を情報提供する」、「復旧・復興には議員が必要」等の意見があった。

災害が発生した場合、議員だから見えるものは何か、災害の対策本部とどのように参画していくかを考えておく必要がある。

別紙2

令和元年度政務活動費收支報告書

1 収 入

(単位：円)

| 科 目 | 収 入 額 | 備 考 |
|-------|----------|---------------------------------------|
| 政務活動費 | 475, 254 | 町より助成 |
| 自己負担金 | 14, 700 | 宿泊代上限超過分自己負担 (15, 200円-13, 100円) ×7人分 |
| 合 計 | 489, 954 | |

2 支 出

(単位：円)

| 科 目 | 支 出 額 | 備 考 |
|----------|----------|---|
| 調査研究費 | | |
| 研修費 | 489, 954 | 車 貨 役場⇒帯広空港《明細別紙》 14, 400円 航空代 帯広空港⇒羽田空港《明細別紙》 281, 590円 鉄道等 都内《明細別紙》 16, 000円 宿泊代 《明細別紙》 107, 100円 参加費 《明細別紙》 70, 864円 |
| 要請・陳情活動費 | | |
| 会議費 | | |
| 資料作成費 | | |
| 資料購入費 | | |
| 広報費 | | |
| 事務費 | | |
| 合 計 | 489, 954 | |

3 残 額

0

【別紙】

■ 車 費

| 日付 | 説 明 | 明 細 | 備 考 |
|-----|-----------|--------------------------|--------|
| 8/1 | 役場 ⇄ 帯広空港 | 60円 × 60km × 2台 = 7,200円 | 上嶋、安藤車 |
| 8/2 | 帯広空港 ⇒ 役場 | 60円 × 60km × 2台 = 7,200円 | 上嶋、安藤車 |
| 計 | | 14,400円 | |

■ 航 空

| 日付 | 説 明 | 明 細 | 備 考 |
|-----|-------------|--------------------------|-----------------------|
| 8/1 | 帯広空港 ⇒ 羽田空港 | 25,040円 × 4 人 = 100,160円 | ADO 62便(上嶋、安藤、川染、加納) |
| 8/2 | 羽田空港 ⇒ 帯広空港 | 25,040円 × 4 人 = 100,160円 | JAL 579便(上嶋、安藤、川染、加納) |
| 8/2 | 羽田空港 ⇒ 帯広空港 | 27,090円 × 3 人 = 81,270円 | JAL 579便(吉田、埴渕、清水) |
| 計 | | 281,590円 | |

■ 鉄道等

| 日付 | 説 明 | 明 細 | 備 考 |
|-----|---------------------|---------------------|-------------------------|
| 8/1 | 羽田空港 ⇒ 東京 ビックサイト | 620円 × 4 人 = 2,480円 | リムジンバス |
| " | 品川駅 ⇒ 東京 ビックサイト | 540円 × 3 人 = 1,620円 | JR上野東急ライン、 東京臨海交通臨海線 |
| " | 東京ビックサイト ⇒ 品川駅 | 540円 × 7 人 = 3,780円 | JR上野東急ライン、 東京臨海交通臨海線 |
| 8/2 | 品川駅 ⇒ 東京 ビックサイト | 540円 × 7 人 = 3,780円 | JR上野東急ライン、 東京臨海交通臨海線 |
| " | 東京ビックサイト ⇒ 羽田空港 | 620円 × 7 人 = 4,340円 | リムジンバス |
| 計 | | 16,000円 | |

■ 宿泊代

| 日付 | 説 明 | 明 細 | 備 考 |
|-----|---------|--------------------------|-------------------|
| 8/1 | ビジネスホテル | 15,200円 × 7 人 = 106,400円 | 品川プリンスホテル イースト |
| | 宿泊税 | 100円 × 7 人 = 700円 | " |
| 計 | | 107,100円 | |

■ 参加費

| 日付 | 説 明 | 明 細 | 備 考 |
|-------|----------------------|-------------------------------|-----|
| 8/1-2 | 一般社団法人 マニュフェスト研究会 | 10,000円 × 1講座 × 7 人 = 70,000円 | |
| | 振り込み手数料 | = 864円 | |
| 計 | | 70,864円 | |

| | | |
|-----|----------|----------|
| 合 計 | 489,954円 | 個人別内訳 別紙 |
|-----|----------|----------|

【議員別 内訳】

| 議員名 | 車賃 | 航空 | 鉄道等 | 宿泊代 | 参加費 | 合計 |
|-----|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| 上嶋 | 2,832 | 50,080 | 2,320 | 15,300 | 10,126 | 80,658 |
| 安藤 | 2,828 | 50,080 | 2,320 | 15,300 | 10,123 | 80,651 |
| 川染 | 2,828 | 50,080 | 2,320 | 15,300 | 10,123 | 80,651 |
| 加納 | 2,828 | 50,080 | 2,320 | 15,300 | 10,123 | 80,651 |
| 吉田 | 1,028 | 27,090 | 2,240 | 15,300 | 10,123 | 55,781 |
| 埴渕 | 1,028 | 27,090 | 2,240 | 15,300 | 10,123 | 55,781 |
| 清水 | 1,028 | 27,090 | 2,240 | 15,300 | 10,123 | 55,781 |
| 合計 | 14,400 | 281,590 | 16,000 | 107,100 | 70,864 | 489,954 |

支払い先 内訳

| 区分 | 支払い先 | 金額 | 領収書番号 |
|---------|----------------|----------|-------|
| 車賃 | 上島 和志、安藤 幹夫 | 14,400円 | ① |
| 航空券 | 鹿追町農業協同組合 | 281,590円 | ② |
| 鉄道等 | 東京空港交通株式会社ほか | 16,000円 | ③ |
| 宿泊料 | (株)日本旅行 | 107,100円 | ④ |
| 参加費(研修) | (一社)マニュフェスト研究会 | 70,000円 | ⑤ |
| 振込手数料 | 帯広信用金庫 | 864円 | ⑥ |
| 合計 | | 489,954円 | |

領 収 書

①-1

金7,200円

但し、

令和元年8月1日～8月2日まで政務活動での交通費として

内訳

| 区分 | 月日 | 金額 | 説明 |
|----------------|--------------------|--------|----------------------|
| 鹿追町役場 ⇒帯広空港 | 自動車 8月1日 ・2日 | 7,200円 | (自家用車 60km×60円) ×2往復 |
| 計 | | 7,200円 | |

上記金額について、正に受領しました。

令和元年8月2日

上 嶋 和 志

領 収 書

①-2

但し、

令和元年8月1日～8月2日まで政務活動での交通費として

内訳

| 区分 | 月日 | 金額 | 説明 |
|----------------|--------------------|--------|----------------------|
| 鹿追町役場 ⇒帯広空港 | 自動車 8月1日 ・2日 | 7,200円 | (自家用車 60km×60円) ×2往復 |
| 計 | | 7,200円 | |

上記金額について、正に受領しました。

令和元年8月2日

安 藤 幹 夫

2

領 収 書

B № 00506

鹿追町政策研究会 様

金額

¥ 281,590 円



但し農協観光代金(81分)として

上記の金額正に領収致しました。

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 現金 | ¥ 281,590 |
| 小切手 | ¥ |
| 相殺 | ¥ <input checked="" type="checkbox"/> |
| | ¥ |

令和 1 年 7 月 16 日

責任者印



鹿追町農業協同組合

代表理事組合長 木幡浩喜

〒081-0293 北海道河東郡鹿追町新町4丁目51番地

TEL: 0156-66-2131



本証の金額を塗抹、訂正したもの又は組合印、責任者印のないものは無効です。

3

支払証明書

金 16,000 円

但し、令和元年 8 月 1 日～8 月 2 日まで政務活動での交通費として

内訳

| 区分 | 日付 | 運賃 | 人数 | 合計 |
|-----------------|-------------|-----|--------|-----------|
| 羽田空港 ⇒ 東京ビックサイト | 東京空港交通 | 8/1 | 620円 | 4人 2,480円 |
| 品川駅 ⇒ 東京ビックサイト | JR東日本、ゆりかもめ | 8/1 | 540円 | 3人 1,620円 |
| 東京ビックサイト ⇒ 品川駅 | JR東日本、ゆりかもめ | 8/1 | 540円 | 7人 3,780円 |
| 品川駅 ⇒ 東京ビックサイト | JR東日本、ゆりかもめ | 8/2 | 540円 | 7人 3,780円 |
| 東京ビックサイト ⇒ 羽田空港 | 東京空港交通 | 8/2 | 620円 | 7人 4,340円 |
| 計 | | | 2,860円 | 16,000円 |

上記金額について、正に支払いしたことを証明します。

令和元年 8 月 2 日

鹿追町政策研究会

代表 上嶋和志



4

No.19-

2019年7月23日

請求書

鹿追町議会 様

今般は、弊社をご利用いただき誠にありがとうございました。
下記の通りご請求申しあげます。

ご請求額 ￥107,100-

株式会社 日本旅行北海道

帯広支店

〒080-0010

北海道帯広市大通南8丁目19-1

帯広連鎖店ビル1階

電話: 0155-23-9294

FAX: 0155-21-1980

支店長 藤島智

担当者 藤島智

印

印

| 月日 | ご利用明細 | 単価 | 人員・数量 | 金額 | 摘要 |
|------|-------|--------|-------|---------|---|
| 8月1日 | 宿泊費 | 15,300 | 7名 | 107,100 | 吉田稔様、植瀬賢治様 清水浩徳様、川染洋様 安藤幹夫様、加納茂様 上嶋和志様 |
| | 以下余白 | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

A - 382606

領 収 証

平成2019年7月30日

ご氏名 鹿追町議会 様

金額 ￥107,100-

消費税 ￥ 円を含む

ただし 8月1日宿泊料にて 7名様

預金元請

1. 現金
2. 小切手
3. 振込
4. デビット
5. クレジット()
6. ギフト()
7. その他()

上記の金額正に領収いたしました。

200円

<ご注意>
本証に、箇所名、箇所印、責任者印
無きもの及び金額を訂正したものは、無効とします。

株式会社 日本旅行北海道

NIIPPON TRAVEL AGENCY HOKKAIDO CO., LTD.

帯広 事業部 支店

扱者名 藤島智 責任者印

合計 107,100

●ご請求額には消費税が含まれております。

●お支払いは 2019年7月30日 までにお願いいたします。

●銀行振込の場合は、下記口座までお願いいたします。

●振込手数料は、お客様のご負担をお願い申し上げます。

振込
口座帯広信用金庫 本店 普通口座 1190774
口座名義: 株式会社日本旅行北海道 帯広支店振込
口座北海道銀行 帯広支店 普通口座 1540070
口座名義: 株式会社日本旅行北海道 帶広支店

5

6

振込金受取書(兼手数料受取書)
振込受付書

| | | | | |
|--------------|---------------------------|---------------|---|-------------|
| ご依頼日 (和暦) | 61年 7月 16日 | お振込指定日 | 年 月 日 和暦 01 07 16 | 振込 先振 給与 賞与 |
| お振込先 | 金融機関名を左からご記入ください 三井UFJ | 信銀信労農その他の組合 | 支店名を左からご記入ください(本店、本所はそのままご記入ください) 日本中央 | 通信種目 |
| お預金種目 | 普通貯金その他 通帳 | 口座番号 (左づめ) | 金額 1,720,000 | 支店 |
| お受け取り | (シヤ)ミニフェスティニキユ ラカイ | | | |
| おなまえ | (一社)ミニフェスティニキユ 様へ | | | |
| おところ | (電話 03-6214-7315) | | | |
| お電話 | 0136-66-4039 | | | |
| おなまえ | 鹿追田 上鷹 和志 様から | | | |
| おところ | 北海道 伊達市鹿追町11715番地 | | | |
| 課税 | 員外5万以上 現金自店内本人 | | 非課税 | 会員 金額 |

振込手数料
(消費税含む) 864

ご注意

- お振込先には、受取人名等をカナ文字で送信いたします。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延または入金できないことがあります。
- お振込内容に訂正または組戻し依頼が生じた場合には手数料がかかりますのでご了承願います。
- 通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によって振込が遅延することもありますのでご了承ください。

当金庫をご利用いただきありがとうございました。

帯広信用金庫

1.7.16

1.7.16

200円

手数料別
印紙後納

(2) HSIS 28.08 (48)103-2%